

事 業 計 画 書 目 次

[教育委員会事務局]

17款7項2目

(単位:千円)

計画書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	健康・体力つくり推進事業	810	810	810	810	0	0	
2	学校体育振興事業	67,316	66,316	67,316	66,316	0	0	
4	体験学習等援助費支給事業	28,217	28,217	29,320	29,320	△ 1,103	△ 1,103	
5	少年自然の家運営費	212,435	212,304	194,898	194,767	17,537	17,537	
7	中学校部活動支援事業	439,892	347,230	378,873	294,920	61,019	52,310	○
9	武道安全対策事業	25,729	25,611	24,239	24,117	1,490	1,494	
	計	774,399	680,488	695,456	610,250	78,943	70,238	

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	学校経営支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	17 款 7 項	2 目	政策群番号	05	施策群番号 90
事業名称	健康・体力つくり推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	810	0	0	0	0	810
令和7年度	810	0	0	0	0	810
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	810	810	810	810	810
市債+一般財源	810	810	810	810	810
決算 事業費	837	1,000			
市債+一般財源	837	1,000			

事業概要 (アクティビティ)	児童生徒の運動能力データ等を調査、分析し、子どもたちの健康増進、体力向上を促進する。																																																														
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																																																							
一週間に週3日以上 (授業以外)運動する 子どもの割合	単位	目標	46	48	50	50	50	50																																																							
	%	実績	44.8	45.4																																																											
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																																																							
	単位	目標																																																													
	実績																																																														
事業目的	本事業は、市立の小学校、中学校、義務教育学校の児童生徒一人ひとりの、生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現に必要な資質・能力を育成することに向けて、児童生徒の運動能力の把握、分析を通じて、児童生徒の健康な体づくりに関する各学校の取組や、教育委員会における今後の効果的な施策に繋げることを目的とする。																																																														
背景・課題	横浜市の児童生徒の体力は低下傾向にあり、要因として情報化の進展やライフスタイルの多様化等の社会状況の影響があげられるため、児童生徒が生涯にわたって主体的に健康を保持増進することが重要となる。																																																														
根拠法令・方針決裁等	横浜市中期4か年計画、横浜市教育振興基本計画																																																														
根拠・データ等	<p>・一週間に週3日以上(授業以外)運動する子どもの割合【横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th><年齢></th> <th>6歳</th> <th>7歳</th> <th>8歳</th> <th>9歳</th> <th>10歳</th> <th>11歳</th> <th>12歳</th> <th>13歳</th> <th>14歳</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(R1)</td> <td>28.6%</td> <td>39.2%</td> <td>45.5%</td> <td>51.4%</td> <td>51.9%</td> <td>48.4%</td> <td>58.6%</td> <td>71.8%</td> <td>70.2%</td> <td>51.7%</td> </tr> <tr> <td>(R6)</td> <td>19.7%</td> <td>26.9%</td> <td>29.2%</td> <td>32.9%</td> <td>32.9%</td> <td>28.2%</td> <td>40.8%</td> <td>54.2%</td> <td>52.3%</td> <td>35.2%</td> </tr> <tr> <td>(男子)</td> <td>32.0%</td> <td>40.5%</td> <td>48.3%</td> <td>54.2%</td> <td>56.6%</td> <td>53.3%</td> <td>62.7%</td> <td>70.7%</td> <td>65.5%</td> <td>53.8%</td> </tr> <tr> <td>(女子)</td> <td>24.4%</td> <td>28.4%</td> <td>34.0%</td> <td>39.0%</td> <td>39.9%</td> <td>32.4%</td> <td>41.9%</td> <td>49.2%</td> <td>45.0%</td> <td>37.1%</td> </tr> </tbody> </table>								<年齢>	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	平均	(R1)	28.6%	39.2%	45.5%	51.4%	51.9%	48.4%	58.6%	71.8%	70.2%	51.7%	(R6)	19.7%	26.9%	29.2%	32.9%	32.9%	28.2%	40.8%	54.2%	52.3%	35.2%	(男子)	32.0%	40.5%	48.3%	54.2%	56.6%	53.3%	62.7%	70.7%	65.5%	53.8%	(女子)	24.4%	28.4%	34.0%	39.0%	39.9%	32.4%	41.9%	49.2%	45.0%	37.1%
<年齢>	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	平均																																																					
(R1)	28.6%	39.2%	45.5%	51.4%	51.9%	48.4%	58.6%	71.8%	70.2%	51.7%																																																					
(R6)	19.7%	26.9%	29.2%	32.9%	32.9%	28.2%	40.8%	54.2%	52.3%	35.2%																																																					
(男子)	32.0%	40.5%	48.3%	54.2%	56.6%	53.3%	62.7%	70.7%	65.5%	53.8%																																																					
(女子)	24.4%	28.4%	34.0%	39.0%	39.9%	32.4%	41.9%	49.2%	45.0%	37.1%																																																					
事業スケジュール	<p>昭和41年度：事業開始 平成17年度：実技等指導補助者派遣事業開始 平成22年度：体力アップよこはま2020プラン（横浜市子どもの体力向上推進計画）策定 平成28年度：体力アップよこはま2020プラン改訂（後期5年の方針） 令和2年度：実技等指導補助者派遣事業廃止 令和3年度：横浜市「健やかな体」育成プログラム策定</p>																																																														
事業開始年度	昭和41年度																																																														

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	体力・運動能力調査事業	810	810	0	
	細事業合計		810	810	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	熊切 隆	鈴木 昭則	

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	学校経営支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	17 款 7 項	2 目	政策群番号	05	施策群番号 90
事業名称	学校体育振興事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	67,316	0	0	1,000	0	66,316
令和7年度	67,316	0	0	1,000	0	66,316
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	43,203	66,182	72,892	78,842
	市債+一般財源	43,203	66,182	71,892	77,842
決算	事業費	39,557	56,575		84,842
	市債+一般財源	39,557	56,575	77,842	83,842

事業概要 (アクティビティ)	各種大会や研究会などを通じ、児童生徒への体育への興味関心を高めるとともに、技能の向上や体力の増進を図り、学校体育を振興します。
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度 単位 目標 実績
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度 単位 目標 実績
事業目的	児童生徒の体育への興味関心を高め、健やかな成長を促すにあたり、運動機会の確保や運動・スポーツへの取組に対する意欲の向上等のきっかけとなる本事業は、非常に重要です。 また、学校体育の各種大会の運営の補助やスポーツ活動振興のための各種事業・研究活動等の負担も行っており、子どもの体力向上や部活動の活性化といった本市施策を具体化する上でも有用性の高い事業です。
背景・課題	学校体育活動の成果を発表し合うことで、児童生徒の運動能力や技術を向上させるとともに、学校体育活動を活性化させ、子どもたちの体力つくりと学校体育の振興を図ることを目的として、昭和26年度に事業を開始しました。
根拠法令・方針決裁等	横浜市学校体育振興事業補助金：横浜市学校体育振興事業補助金交付要綱 県体育連盟加入金等：神奈川県小学校体育研究会規約・神奈川県中学校体育連盟規約
根拠・データ等	
事業スケジュール	昭和26年度 小学校体育大会（令和3年度に終了）・中学校総合体育大会 開始 昭和35年度 小学校体育実技発表会 開始 昭和39年度 学校体育研究発表会 開始 昭和40年度 小学校球技大会（平成30年度に終了） 開始 昭和41年度 小学校水泳大会（令和元年度に終了） 開始 平成26年度 小中学生とオリンピック・パラリンピック等トップアスリートとの交流事業 開始 平成30年度 オリンピック・パラリンピック教育推進校設置事業 開始 令和3年度 小学校水泳学習における民間スイミングスクール活用事業 開始
事業開始年度	昭和26年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 小学校体育実技発表会	839	934	▲95	実績による減
	2 市立高等学校総合体育大会	419	403	16	単価高騰による増
	3 学校体育研究発表会	47	347	▲300	紀要の配付方法見直しによる減
	4 中学校総合体育大会	9,422	10,020	▲598	大会運営方法の見直し等による減
	5 横浜市学校体育振興事業補助金	1,122	150	972	県中学校総合体育大会横浜ブロック開催に伴う増

細事業(事業内訳)	6 県体育連盟加入金	4,262	4,193	69	中学校学級数の増に伴う増
	7 小学校水泳学習における民間スイミングスクール活用事業	50,000	50,000	0	
	8 小中学生とトップアスリートとの交流	1,205	1,269	▲64	実績に基づく減
	細事業合計	67,316	67,316	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 熊切 隆	係長 鈴木 昭則	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	学校経営支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	17 款 7 項	2 目	政策群番号	05	施策群番号 90
事業名称	体験学習等援助費支給事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	28,217	0	0	0	0	28,217
令和7年度	29,320	0	0	0	0	29,320
増▲減	▲1,103	0	0	0	0	▲1,103

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	27,046	31,845	28,217	28,217
	市債+一般財源	27,046	31,845	28,217	28,217
決算	事業費	24,746	26,696	28,217	28,217
	市債+一般財源	24,746	26,696	28,217	28,217

事業概要 (アクティビティ)	「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」に基づき、小学校宿泊体験学習・中学校自然教室に参加した準要保護児童・生徒に対し、食事代・シーツ代・宿泊施設利用料の経費を援助費として支給します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
年度別支給実績	単位	目標	8,350	8,135	7,541	6821	6821	6821
	人	実績	7,630	7157				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
「自分づくり」「仲間づくり」の合計値 が上昇している学級 の割合	単位	目標	60	60	60	60	60	60
	%	実績	49.9	40.4				
事業目的	就学困難な児童及び生徒に対して援助費を支給することで、保護者の負担を軽減し、経済的な理由により小学校宿泊体験学習・中学校自然教室に参加できなくなることを防ぐ効果が見込まれます。							
背景・課題	小学校宿泊体験学習・中学校自然教室に係る食事代・シーツ代・宿泊施設利用料の経費は就学援助費の支給対象となっていないことが背景にあります。							
根拠法令・方針決裁等	学校教育法、横浜市立中学校自然教室及び横浜市立小学校体験学習に関する援助費交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 支給割合（請求人数/就学援助認定者数） <小学校>30年度86.22%、元年度85.06%、2年度21.07%、3年度28.83%、4年度85.75%、5年度86.92%、6年度84.19% <中学校>30年度38.45%、元年度33.91%、2年度7.74%、3年度7.36%、4年度35.78%、5年度32.44%、6年度29.33% <p>※ 2年度・3年度は、新型コロナウイルスの影響により小学校宿泊体験学習・中学校自然教室が中止又は日帰りとなつた学校が増え、支給割合が大幅に減少しています。</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 「横浜市立中学校自然教室及び横浜市立小学校体験学習に関する援助費交付要綱」制定 平成31年度 要綱改正 							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 体験学習等援助費支給事業	28,217	29,320	▲1,103	実績に伴う減
	細事業合計	28,217	29,320	▲1,103	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	熊切 隆	鈴木 昭則	

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	学校経営支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	04
歳出予算科目	一般会計	17 款 7 項	2 目	政策群番号	05	施策群番号
事業名称	少年自然の家運営費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	212,435	0	0	131	35,000	177,304
令和7年度	194,898	0	0	131	39,000	155,767
増▲減	17,537	0	0	0	▲4,000	21,537

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	190,494	190,523	280,437	279,898	279,537
市債+一般財源	190,363	190,392	280,437	279,898	279,537
決算 事業費	181,920	177,603			
市債+一般財源	181,760	177,444			

事業概要 (アクティビティ)	<p>①施設運営 恵まれた自然環境の中での集団宿泊生活、野外活動、自然観察等を通して、体力の向上を図るとともに豊かな情操及び社会性を培い、心身ともに健全な少年を育成することを目的として、横浜市少年自然の家(赤城林間学園・南伊豆臨海学園)の指定管理者による管理運営を行います。</p> <p>②交流事業 昭和村と南伊豆町の児童(小学校5または6年生各80人程度)を横浜に招待し、市内の各施設にて様々な体験、交流活動を行います。(日程：1泊2日 1日目(横浜着、市内見学他)、2日目(市内施設見学等) 宿泊：市内野外活動センター)</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設利用者数(赤城・南伊豆)	単位	目標	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	人	実績	17,989	19505				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
交流人数	単位	目標	160	160	160	160	160	160
	人	実績	120	115				
事業目的	<p>横浜市少年自然の家(赤城林間学園・南伊豆臨海学園)は、横浜市立学校の児童生徒や市内青少年団体が、山・高原(赤城)と海(南伊豆)の自然体験の場として低額で利用できることや、団体利用のない日は家族・個人利用も可能であることから、市民にとって需要のある貴重な施設となっています。また、本施設の管理運営を指定管理により行うこと及び施設の円滑な運営を目的として、指定管理者が実施する地元町村との交流事業を補助します。</p>							
背景・課題	<p>当該施設は老朽化が進み、大規模な修繕が必要となっています。8年度も引き続き、施設の保全計画等に基づき緊急性が高いと判断された項目を中心に設計・工事を行います。施設の環境整備を行うことで、適正・効率的な維持管理、利用者の安心・安全な利用及び利便性の向上等を図ります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>横浜市少年自然の家条例、同条例施行規則、横浜市教育施設協力町村児童受入事業補助金交付要綱</p>							
根拠・データ等								
事業スケジュール	<p>昭和54年度 赤城林間学園 開設(山の家S54開設、鳥の家S62開設) 昭和55年度 南伊豆臨海学園 開設 平成18年度 両施設とも指定管理制度の導入 ((財)横浜市スポーツ振興事業団) 平成23年度 両施設とも第2期指定管理期間開始 ((財)横浜市体育協会 ※現(公財)横浜市スポーツ協会) 平成23年4～11月 横浜市公共施設のあり方検討委員会開催 平成24年3月 第1回市会で基本的な考え方(素案)を説明 4月～ 市民意見募集、7月～ 施設の対応を検討 平成25年3月 今後の対応方針を市会へ報告(キャンプ場廃止、跡地返還を村と協議) 平成25年度 赤城林間学園キャンプ場 閉鎖 平成27年5月 「プール及び野外活動施設等の方針の方向性」を常任委員会へ報告 (引き続き、利用促進・経営改善に努める) 平成27年9月 第3回市会定例会で施設の存続が決定 平成26年度 両施設とも第3期指定管理期間開始(指定管理者：(公財)横浜市体育協会 ※現(公財)横浜市スポーツ協会) 令和元年度 両施設とも第4期指定管理期間開始(指定管理者：(公財)横浜市体育協会 ※現(公財)横浜市スポーツ協会) 令和5年度 第5期指定管理者の選定に伴う指定管理者選定評議委員会開催 令和6年度 両施設とも第5期指定管理期間開始(指定管理者：(公財)横浜市スポーツ協会) 令和8年度 中間評議委員会開催(予定)</p>							
事業開始年度	<p>指定管理者による管理運営:平成18年度 交流事業:昭和48年度</p>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 施設運営及び修繕のための設計及び工事	210,996	193,998	16,998	賃金・物価スライド影響額による増
	2 交流事業	900	900	0	

細事業(事業内訳)	3	選定評価委員会（評価委員報酬）	280	0	280	委員会開催年のため
	4	選定評価委員会（その他・基礎的経費）	259	0	259	委員会開催年のため
	細事業合計		212,435	194,898	17,537	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	多賀谷 亜希	係長	本間 崇大	
--	----	--------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	学校経営支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	17 款 7 項	2 目	政策群番号	05	施策群番号 10
事業名称	中学校部活動支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	439,892	92,482	0	180	0	347,230
令和7年度	378,873	83,749	0	204	0	294,920
増▲減	61,019	8,733	0	▲24	0	52,310

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	352,949	347,858	439,892	439,892	439,892
市債+一般財源	268,479	265,438	347,230	347,230	347,230
決算 事業費	339,092	418,367			
市債+一般財源	259,207	342,917			

事業概要 (アクティビティ)	市立中学校の生徒、教職員など、部活動に関わる全ての人々が調和のとれた生活の中で、部活動を持続可能な形で運営することができるよう、各事業を通じて、生徒の活動の充実及び教職員の負担軽減を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
部活動指導員配置計画	単位	目標	441	441	466	466	466	466
	人	実績	773	1066				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法施行規則の改正により学校職員として位置付けられ、顧問を担い、単独で引率も可能な部活動指導員を任用し、生徒の活動機会の確保、部活動の活性化、教員の負担軽減を図り、持続可能な部活動の実現を目指す。（部活動指導員配置事業） ・中学校、義務教育学校後期課程の運動部活動を対象に、「科学的な根拠に基づくトレーニングの実践」を目的に指導を行う「部活動コーディネーター」を希望校に派遣し、怪我をしにくく、短時間で効率的なトレーニングの導入を進めるなど、顧問教員を支援する。（部活動コーディネーター派遣事業） ・市立学校の部活動について、生徒にとっても教員にとっても持続可能なものとするため、国の提言や「部活動の地域移行に関するプロジェクト」による検討内容、地域や各学校の実情等に基づき、休日の運動・文化部活動を試行的に地域に移行する実践研究に取り組む。（部活動地域移行推進事業） ・小学校が設置する特設クラブの活動について、大会に出場する際の遠征費用等を支援する。（特設クラブ大会遠征費援助） ・長時間練習などの過度な活動を抑制するとともに、生徒も教員も調和のとれた学校生活の中で部活動を楽しみ、持続可能な部活動の実現を目的として、部活動ガイドラインの作成・配付を行う。（部活動ガイドライン） 							
背景・課題	<p>部活動は生徒のスポーツに親しむ機会を確保するとともに、自主的・主体的な参加による活動を通じて、責任感・連帯感の涵養、自主性の育成等にも寄与しています。</p> <p>一方で、担い手である教員の長時間労働及び質的変化、保護者からの期待の高まりなど、持続可能性という面で厳しさを増しています。</p> <p>現状を見極め、保護者の理解も得ながら、持続可能な部活動の実現を目指します。</p> <p>【参考：国の動き】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年3月） ・「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年12月） ・「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」（令和4年6月） ・「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」（令和4年8月） ・「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月） 等 							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月14日28ス庁第704号「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について」（部活動指導員配置） 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 市内全中学校（義務教育学校 後期課程を含む）に1人以上の部活動指導員を配置 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度：部活動指導員の任用・配置を開始 ・令和元年度：部活動ガイドラインの作成、配付開始 ・令和2年度：従来の部活動指導員・部活動外部指導者の両職種を、部活動指導員として一本化 小学校特設クラブ全国大会遠征費援助開始 ・令和3年度：部活動コーディネーター派遣事業開始 ・令和4年度：部活動指導員のうち、常態的に顧問に代わり指導・引率を行うパイロット指導員を配置 部活動の地域移行に関するプロジェクト開始 ・令和5年度：部活動地域移行推進事業 開始 							
事業開始年度	昭和53年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 部活動指導員配置事業	416,129	355,358	60,771	部活動指導員の増員及び報酬改定による増
	2 特設クラブ大会遠征費等援助	3,779	3,779	0	

細事業(事業内訳)	3 会計年度任用職員（日額職）	4,494	4,246	248	報酬単価の増による増
	4 部活動コンディショニングトレーナー派遣事業	■■■■	2,340	■■■■	実施回数の減による減
	5 部活動地域連携・地域展開推進事業	■■■■	12,910	■■■■	調査、分析、報告書作成を委託することによる増
	6 部活動ガイドライン	200	240	▲40	実態に応じて減
	細事業合計	439,892	378,873	61,019	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 熊切 隆	係長 鈴木 昭則	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	学校経営支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	06
歳出予算科目	一般会計	17 款 7 項	2 目	政策群番号	05	施策群番号
事業名称	武道安全対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	25,729	0	0	118	0	25,611
令和7年度	24,239	0	0	122	0	24,117
増▲減	1,490	0	0	▲4	0	1,494

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	21,379	22,594	25,729	25,729
	市債+一般財源	21,289	22,480	25,611	25,611
決算	事業費	21,755	24,065		
	市債+一般財源	21,644	23,943		

事業概要 (アクティビティ)	①武道安全対策委員会の設置 外部有識者等で構成する武道安全対策委員会を開催し、安全対策の検証及び検討を行う。 ②武道安全等指導員の配置 武道の専門家である武道安全等指導員を配置し、学校への助言及び指導を行う。 ③武道安全研修の実施 教員の指導力向上のための研修を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
武道安全研修の受講者数（累積）	単位	目標	約2,950	約3,050	約3,150	約3,250	約3,350	約3,450
	人	実績	約2,900	約2,960				約3,550
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	平成24年4月から中学校において新学習指導要領が実施され、保健体育科において必修化された武道授業に起因する事故等の発生を未然に防ぐとともに、各学校でより安全に指導が行えるよう安全対策を検討及び実施する。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	武道安全対策委員会設置要綱							
根拠・データ等								
事業スケジュール	平成20～23年度 武道必修化に向けた対策を実施（武道場未整備校に対する暦の配備・教員向け研修の実施） 平成24年度より安全に武道授業を実施するために、専門家等による武道安全対策委員会の開催、教員向け武道安全研修の実施、武道安全等指導員を配置。 平成25年度 柔道用マット利用校で暦の整備を希望する学校に暦を配当。武道安全等指導員による「授業訪問の記録」を中学校に配付。 平成26年度 武道場未整備校のうち希望校に暦滑り止めを配当。武道安全等指導員を1名増員し、柔道の専門家を各方面学校教育事務所に、剣道の専門家を所管課にそれぞれ配置（計5名） 平成27年度～ 武道安全等指導員による「学校訪問の記録」「武道安全Q&A」を中学校に配付 令和4年度～ 武道安全等指導員の学校への巡回実績などを基に、けがの要因や予防のための対策をわかりやすく学校に伝えるためのツールとして月1回を目安に、新たに「武道通信」を作成・発信							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 武道安全対策委員会の設置	238	241	▲3	実績による減
	2 武道安全研修の実施	6	4	2	実績による増
	3 武道安全等指導員の配置	25,485	23,994	1,491	報酬改定による増

細事業合計	25,729	24,239	1,490
-------	--------	--------	-------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 熊切 隆	係長 鈴木 昭則	
--	------------	-------------	--